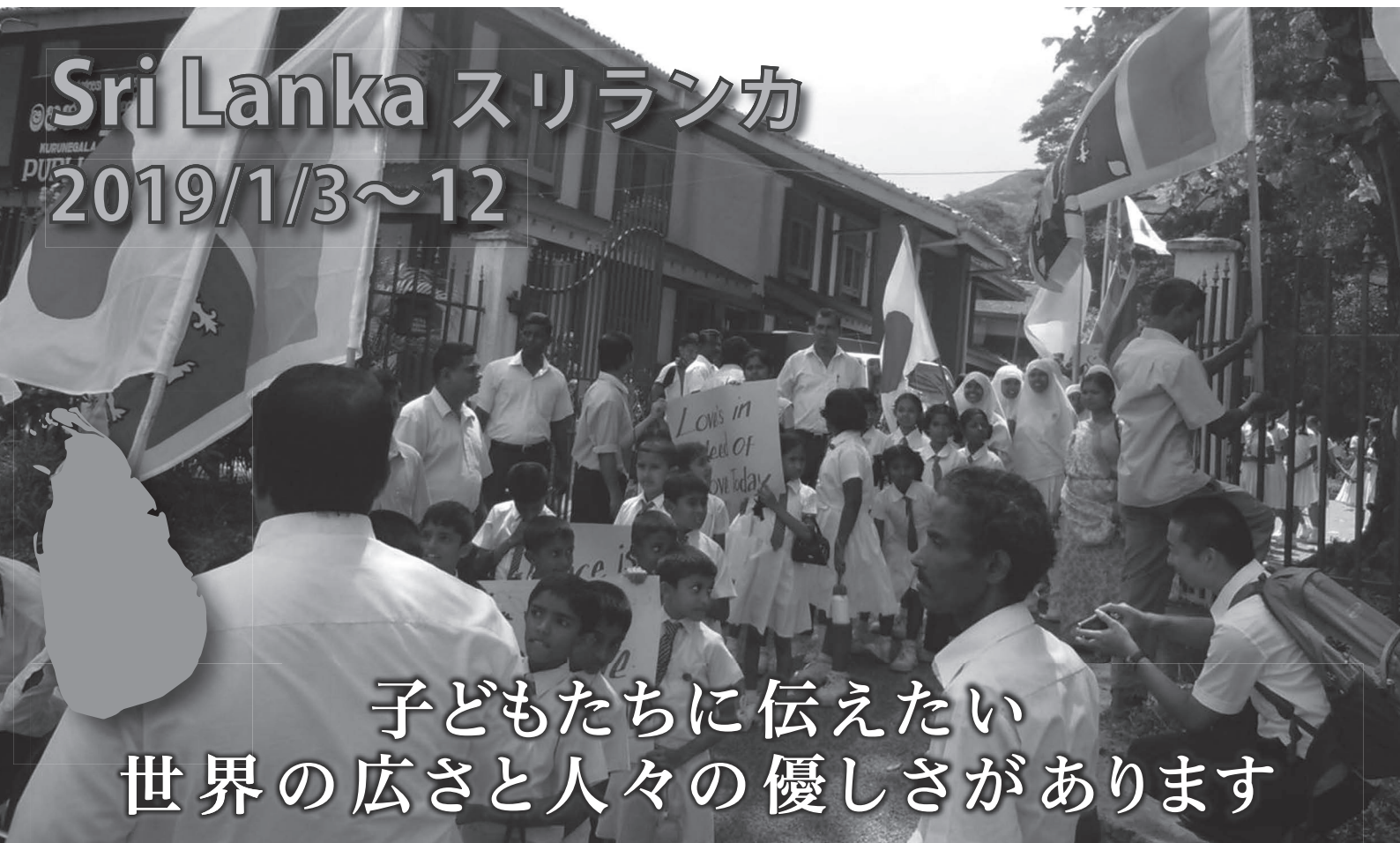


7. 資料編

2018 年度教師海外研修（北海道地域）募集要項・・・・・・・・・・127



Sri Lanka スリランカ 2019/1/3～12

子どもたちに伝えたい
世界の広さと人々の優しさがああります

スリランカ研修のプログラム（案）

- 学校訪問、児童/生徒/教員との交流・インタビュー
- 地域住民との交流・インタビュー
- JICA プロジェクト現場視察、JICA ボランティア活動視察、NGO 活動現場視察 等

※現地の事情等によりプログラムが変更となる可能性があります。

主 催：独立行政法人国際協力機構（JICA）
担当機関：JICA 北海道
後 援：外務省、文部科学省、北海道教育委員会、札幌市教育委員会

訪問国 スリランカ の基本情報

正式名：スリランカ民主社会主義共和国
 首 都：スリ・ジャヤワルダナプラ・コッテ
 言 語：シンハラ語、タミル語（公用語）、英語（連結語）
 宗 教：仏教徒（70.1%）、ヒンドゥ教徒（12.6%）、
 イスラム教徒（9.7%）、
 キリスト教徒（7.6%）（一部地域を除く値）
 民 族：シンハラ人（74.9%）、タミル人（15.3%）、
 スリランカ・ムーア人（9.3%）（一部地域を除く値）
 面 積：6万5,607平方キロメートル（北海道の約0.8倍）
 人 口：約2,103万人（2016年）

教 育：5・6・2制（学校により5・8制や13制もある）で、5歳～16歳（幼稚園・1年生～11年生）が無償の義務教育期間。教育に対する国民の関心は高く、小学校第1学年の就学率はほぼ100%。ただし義務教育を修了するのはそのうちの約80%。

日本との二国間関係：輸出 262.1億円（紅茶、衣類及び同付属品、魚介類、植物性原材料等）
 輸入 760.2億円（自動車、一般機械、電気機器、織物用糸及び繊維製品等）



募集締め切り

2018年8月31日(金) 郵送必着

研修のねらい

JICAは国際協力事業を通じて培った経験や人材・ネットワークを活用し、諸外国との関係や異文化理解についてなど、ますますグローバル化する教育活動に協力していきたいと考えています。

本研修は、国際理解教育や開発教育に関心を持つ教員を対象に、研修で得られる成果を学校現場での授業実践等を通じて次代を担う児童・生徒の教育に役立ててもらふこと、及び研修参加後にJICA北海道(札幌/帯広)と協力し、教育現場で国際理解教育や開発教育を推進する中核となるような人材を育成することを目的としています。

参加者の方には事前・事後の国内研修と、開発途上国への海外研修を通じて、開発途上国の置かれている現状や国際協力の現場、開発途上国と日本との関係に対する理解を深め、現地で得られる情報・素材を活用した指導案の作成とその授業実践を行っていただきます。

研修日程

	場 所	日 程	内 容 (予定)
第1回 派遣前研修	JICA北海道 (札幌)	2018年 10月 6日(土) 13:30~18:00	JICA事業概要理解、研修の流れ・提出物確認、過年度参加者による体験談、スリランカ基本情報等
		10月 7日(日) 9:30~17:00	国際理解教育手法を学ぶ ※国際理解教育指導者研修(入門編)と合同実施
第2回 派遣前研修	JICA北海道 (札幌)	11月24日(土) 9:30~17:00	国際理解教育手法を学ぶ ※国際理解教育指導者研修(実践編)と合同実施
		11月25日(日) 9:30~17:00	旅程確認、現地での活動準備、渡航手続き等
海外 現地研修	スリランカ	2019年 1月 3日(木)~1月12日(土)	現地学校訪問、JICAプロジェクト現場の視察、JICAボランティア・専門家等との意見交換、NGO活動現場の視察等
第1回 帰国後研修	JICA北海道 (札幌)	2月 2日(土) 9:30~17:00	指導案作成に向けた検討会
第2回 帰国後研修	JICA北海道 (札幌)	2月23日(土) 13:00~17:00	指導案発表(模擬授業、ポスター発表) ※国際理解教育指導者研修(共有編)と合同実施
		2月24日(日) 9:30~12:30	指導案最終検討会

※ JICA 北海道(札幌) … 札幌市白石区本通16丁目南4-25

参加資格

※ 次の要件をすべて満たす方の中から地域、校種等のバランスを考慮し選考を行う予定です。

- ① 北海道内の国公立/私立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・高等専門学校・特別支援学校に勤務する教員で、(ア)授業もしくはクラブ活動等で国際理解教育を実践されていて、今後も継続する意志と計画がある方、または(イ)現在実践はしていないものの、今後実施する意志と計画がある方
 - ② 原則として、応募締め切り時点(2018年8月31日)で年齢が満50歳以下である方
 - ③ 所属する学校の校長の推薦がある方
 - ④ 開発途上国での研修旅行の全日程への参加に耐えうる健康状態の方
 - ⑤ 本研修の趣旨・目的を十分理解し、海外現地研修及び国内で実施される事前事後研修の全日程(上記の日程表参照)に参加可能かつ積極的に取り組める方
 - ⑥ 帰国後、2019年7月までに本研修にて作成した指導案に基づき、所属校にて授業が実践できる方
 - ⑦ 研修報告書及び授業実施報告をJICAが設定する期日までに提出できる方
 - ⑧ 研修報告書及び授業実施報告、研修中(事前事後含む)や勤務校等での実践授業の様子を撮影した写真/映像をJICAのウェブサイト等で広報のために使用することに同意できる方
 - ⑨ 原則として、過去に本研修、JICAボランティア、JICA専門家、ODA民間モニター、国際協力レポーター等、外務省やJICAから海外に派遣された経験のない方
 - ⑩ 将来的にJICAが実施する国際理解教育支援事業での講義等の協力が可能な方
 - ⑪ 連絡可能なE-mailアドレスを所有し(携帯メール不可)、JICAが管理するメーリングリストに登録可能な方(研修にかかる情報共有ならびに帰国後のネットワークにて活用します。)
- ※ なお、本研修にはツアーコーディネーターは同行しないことから、極力ご自分で情報収集をしていただく必要があります。そのため同条件の方の応募があった場合、TOEIC500点・英検2級以上または同等の語学力がある方を優先的に選考させていただきます。スコアレポートをお持ちの方はコピーを同封して下さい。

募集人数

5名

応募方法および募集締め切り

所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、設問への回答とともに下記の **申し込み・問い合わせ先**（JICA 北海道内「教師海外研修担当」）宛に **2018年8月31日（金）まで** に郵送でお送りください。

2018年9月7日（金）までに選考結果を通知する予定です。

参加費用

参加者の個人負担とJICAの負担は、以下のとおりです。

区分	個人負担経費	JICA 負担経費
国内	<ul style="list-style-type: none">・ 食費・ パスポート取得に係る費用・ 予防接種料（必要に応じて）・ その他個人的な支出に係る費用	<ul style="list-style-type: none">・ 事前・事後研修に係る交通費及び宿泊費[※] ※当日ご自宅への帰着が出来ない方のみ対象・ 海外研修参加に係る交通費・ 海外研修参加に係る移動時の旅行傷害保険加入費・ 査証取得代・ 空港使用税 <p>注）交通費・宿泊費はJICA規定に基づきお支払いします。</p>
海外	<ul style="list-style-type: none">・ 食費（研修全行程で約40,000円*）・ 宿泊費（研修全行程で約100,000円*）※ 為替レートの変動等の可能性もありますので、おおよその目安とお考えください。・ 追加保険の加入費用・ その他個人的な支出に係る費用	<ul style="list-style-type: none">・ 往復渡航費・ 海外旅行傷害保険加入費・ 海外での空港使用税・ 現地視察に必要な費用（車両備上、通訳など）

注）国内での各種研修、及びそれに係る移動は旅行傷害保険の適用外ですので、必要に応じ各自でご加入ください。

その他注意事項

- ① 本事業は研修旅行であり、JICAによる労災保険等の適用はありません。
- ② JICAは出張命令依頼書等は作成いたしません。可能な限り所属先の業務出張、又は研修扱いで参加してください。なお、業務出張扱いにて参加される場合は、各所属先の責任において、参加期間中の公務上災害に対する補償措置を行ってください。
- ③ 研修の参加者として選考された後においても、JICAの指示に従わない方、他の参加者に迷惑をかける方、決められた活動（研修・報告会への参加、報告書の提出など）に参加できない方については、国内研修中、海外研修中を問わず、研修対象者としての資格を失うことがあります。特に、海外研修中に研修対象者としての資格を失った場合、旅費・滞在費等に係るキャンセル料等は、当該者の全額負担となります。また、帰路の旅費も当該者の負担となりますのでご了承ください。
- ④ 研修中に事故等が起こった場合は、旅行傷害保険の範囲内において補償します（国内での研修は除く）。
- ⑤ 現地の事情等により、予定していたプログラムが変更となる可能性があります。

個人情報について

応募書類において入手しました個人情報は、当機構にて厳重に管理し、正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。ただし、当機構との間で機密保持契約を締結した第三者に対し、本研修に関する業務を委託する場合を除きます。

報告書の提出等

- ① 帰国後は2週間以内に研修報告書（所定様式）を提出していただきます。
 - ② 研修での成果を授業等で実践した報告書をJICAが指定する期日までに提出していただきます。
- なお、全ての事例をPDF化しJICAウェブサイトやJICA広報誌等に掲載・一般公開*しますので、予めご了承ください。
*著作権は著作者本人に帰属します。

申し込み・問い合わせ先

〒003-0026

札幌市白石区本通16丁目南4-25 JICA北海道内

公益社団法人 青年海外協力協会 教師海外研修担当（JICAより開発教育運営業務委託）

TEL：(011)866-1515 FAX：(011)866-1516 E-mail：hokkaido@joca.or.jp

教師海外研修の流れ

参加決定から授業実践まで、1年間にわたる研修の流れをご紹介します。



海外研修に向けた準備

派遣前研修では、訪問国の現状、開発課題等への理解を深めるとともに、現地研修での「視点」について考えます。

また、国際理解教育指導者研修に参加いただき、研修後の授業立案や実践のためのスキルアップを図ります。



海外研修

学校訪問、JICAプロジェクト現場の視察、JICAボランティアとの意見交換、現地の人々との交流等を通じて、訪問国の現状、そして開発途上国をとりまく状況について、様々な角度から考えます。



授業実践に向けた準備

帰国後研修では、訪問国で得た体験や資料をもとに指導案を作成し、意見交換をしながら検討を重ねます。



模擬授業

国際理解教育指導者研修と連携し、海外研修の成果を形にする過程を通して、教員間の生きたネットワークを作ることができます。

授業実践

今後ますますグローバル化する社会を生きるために、日本の子どもたちは何を知り、どう行動するようになればよいのか？

研修に参加された方々は、海外での経験と国内での研修の成果を発揮し、国際理解教育を実践します。

詳細はJICA北海道(札幌/帯広) Webサイトをご覧ください。

<http://www.jica.go.jp/sapporo>

<http://www.jica.go.jp/obihiro>



過去の参加者による指導案は下記からご覧になれます。

http://www.jica.go.jp/sapporo/enterprise/kaihatsu/kaigaikenshu/practice_report.html